

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不正アクセス援助申出書ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部サイバー犯罪対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	援助申出者との連絡、援助のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 代表者氏名、4 連絡先、5 不正アクセス行為に係る特定電子計算機設置場所・用途、6 不正アクセス行為認知日時、7 不正アクセス行為が行われた日時、8 不正アクセス行為が行われたと認める理由	
記録範囲	不正アクセス行為被害による援助申出者	
記録情報の収集方法	援助申出者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪により害を被った事実）	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		